

『共に生き活き輝け昭和』 フォーラム 2007

男女共同参画推進委員会では、今年もフォーラムを開催いたします。多くの方のご参加をお待ちしています。(入場は無料)

開催日 3月4日(日) 午前10時10分～正午(開場9時50分)

会場 町総合会館2階軽運動室

【内容】

“男女共同参画”は男女の枠にとられる事なく、誰もが自分らしく生きる事ができ、みんなが暮らしやすい社会づくりへ向けての、これからの重要なキーワードです。

今回は、講師にテレビなどでおなじみの、樋口恵子さん(写真)をお迎えして、分りやすい講演をしていただきます。



テーマ

「これからの女と男のいい関係」

講師

樋口 恵子さん

(婦人問題・高齢化問題評論家 / 東京家政大学名誉教授)

◆託児システムをご利用ください！！

託児(未就学児)を希望される方は、子どもの名前と年月齢(〇歳〇カ月)を3月1日までに下記事務局までお電話でお知らせください。(定員20名)

問合せ先

〒409-3880 中巨摩郡昭和町押越542番地2

役場企画行政課 企画係 (☎055-275-2111 内線213)

主催 『共に生き活き輝け昭和』推進委員会

後援 昭和町



井戸を掘られる方へ ～ 地下水採取の条例を制定しました～

町では、「地下水の無秩序な採取を規制して、地下水資源を保護すると共に地盤沈下を未然に防止する」という地下水の適正採取の観点からこの条例を制定するものです。

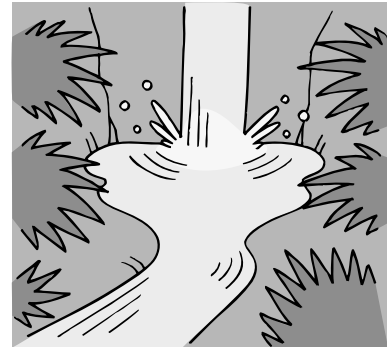
今後、井戸設置者の方にはこの法令を遵守していただき、大量採取による地盤沈下の未然防止に努め、限りある水資源を大切にしていきましょう。(条例の施行は平成 19 年 4 月 1 日からです、既存の井戸等については、町との協定が締結されていれば許可を受けたものとみなします)

◆条例の概要

日量 10 m³以上の井戸設置者は許可申請が必要となります。なお許可にあたっては環境審議会の意見を聞くこととなります。

◆許可基準

- (1) ストレーナーの位置は、20 m以深とすること。
- (2) 地下水の有効的な利用に支障がないこと。
- (3) 既設の水道水源又は井戸の地下水の採取に影響を及ぼす恐れがないこと。
- (4) 排水の措置が十分講じられていること。
- (5) 水量測定機器が設置されていること。
- (6) 地下水を申請の用途に供することが必要かつ適当であること。
- (7) 他の方法をもって代えることが困難であること。
- (8) その他、町長が必要と認める条件を満たしていること。



◆その他

- ・日量 10 m³未満の井戸設置者についても、届出が必要です。
 - ・日量 100 m³以上の地下水採取者は、地下水の採取量と水位の測定を記録し、その結果を報告しなければなりません。
- 問合せ 役場産業課 管理係 (☎ 275-2111 内線 241)

『ファミリーサポートしょうわ子育てサポーター養成講座』ご案内

ファミリーサポートしょうわにおいて、子育ての援助活動（サポート）にご協力頂ける方を対象に、子育て支援養成講座を下記の日程で行います。

本町にお住まいで、地域の子育てにお力をお寄せ頂ける方であれば、性別、年齢は問いません。多くの方々のご参加を、お待ちしております。問合せは、ファミリーサポートしょうわ事務局まで (☎ 275-8115)

*原則として講習会の全日程に参加可能な方とします。*既に会員登録をしている方で、受講が済んでいない方も対象です。

月 日	時 間	講 義 科 目	講 師
2月20日 (火)	午前 9時30分～ 9時45分	受 付	
	午前 9時45分～ 10時00分	開講式 (オリエンテーション)	
	午前 10時00分～ 正午	子どもの事故と安全・応急処置法	山梨県赤十字血液センター 所長：田中 均
	午後 1時30分～ 3時30分	保育の心	山梨学院短期大学 教授：川上 明美
2月23日 (金)	午後 1時30分～ 4時30分	心の発達とその問題	山梨県立大学 助教授：坂本 玲子
2月27日 (火)	午前 10時00分～ 正午	子どもの世話	役場いきいき健康課 保健師：小澤 志保美
	午後 1時30分～ 4時30分	子どものからだの発達と発達 子どもの健康管理	げんきキッズクリニック 院長：宮本 直彦
2月28日 (水)	午前 9時30分～ 10時30分	保育サポートを提供するために	役場いきいき健康課 児童家庭係長：戸倉 由紀
	午前 10時30分～	終了後の活動について 閉講式・修了書授与	ファミリーサポートしょうわ アドバイザー：萩元 知恵子

持 ち 物 筆記用具・テキスト代 2,500 円・お弁当 (2月20日・27日) 定 員 20 名
受 講 会 場 町総合会館 2 階 相談室・講習室

第20回スポーツ少年団運動会が行われました



今年で第20回を迎えた、『昭和町スポーツ少年団運動会』が去る12月17日(日)総合体育館で行われました。いつもは種目ごとに活動している団員たち200名が「風林火山」の4チームに分かれて8つの種目に汗を流しました。

多くの来賓を代表して佐野町長、石原議長、3校を代表して石原常永小学校校長先生から激励の挨拶を頂いた後始まりました。

今年は剣道スポーツ少年団が当番となり、団員たちが司会・進行を務めてくれました。

今年も園児・来年度入団予定者等による「人間障害物」「宝ひろい」には会場から大きな拍手がありました。得点種目が6つありましたが、林と山が同点(21点)で両チームが優勝となり、仲良く優勝カップをいただきました。

最後に6年生と指導者による記念撮影があり無事終了いたしました。

町立図書館からおすすめ



【一般図書】

題名	作者	出版社
イラスト版こころのケア	久芳 美恵子・梅原 厚子	合同出版
薄闇シルエット	角田 光代	角川書店
21世紀仏教への旅インド編上下	五木 寛之	講談社
『風林火山』の古道をゆく	高橋 義夫・桐野 作人	集英社
9.11と9条	小田 実	大月書店

【児童図書】

題名	作者	出版社
ダイヤンと王の塔	池田 あきこ	ほるぷ出版
油断大敵!キケンなぼうし	岡田 貴久子	理論社
ペネロペいるであそぶ	アン・グットマン	岩崎書店
あけるな	谷川 俊太郎	ブッキング
大好きな道	ぢびきほみこ	文芸社

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

文芸コーナー

俳句

冬の夜の目覚の癖の午前二時 寒月や耳まで沈む露天風呂	奥石さだ代
富士山によく似し山よ粧へる 無住寺の今日は開かれ大掃除	磯部 信与
柚子高値入浴済の冬至風呂 極月の旅なり露天風呂はよし	高野 久枝
杵の音定まりて来ぬ餅を搗く 氏神のしじま極り初詣	長田その子
赤ちゃんの抱っこ体験冬温し 鮭切るや兄の形見の出刃包丁	小沢百合子
落葉降る音のみ聞こゆ暗静か 今年より一人増えてのクリスマス	長谷川愛子
仮釈放の世話取り成して春を待つ 旅うらら一人なれども句連れかな	井口 康行
芋にほう石焼芋屋遠くから 杉の葉が落ちるおちるよからっ風	山田 勝代
冬ざれや庭池遊ぶ渡り鳥 寒菊の雨に濡れて凜と咲く	塩田 麻子
注連作りつぎつぎ手より生れけり 淑気満つ静寂を破る大太鼓	雨宮あや子
柿剥けば若き母の背頭にけり 終電の音聞きながら柚子湯かな	深沢モト子



まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
 昭和町押越616
 TEL 275-0640
 FAX 275-8018

社協だより 第114号

第27回 福祉まつり



去る12月10日(日)に町社会福祉協議会の主催である『福祉まつり』が総合会館で開催されました。

今年のアトラクションは、『すみ・スミ・バンド』のみなさま、福島賢次様、『上河東いきいきふれあいサロン』のみなさまに歌や演奏を披露していただき、また町からは4名の在宅介護者表彰があり、福祉まつりが盛大に行われました。

★クリスマス★ ふれあいランチ

昨年12月19日(火)に、共同募金配分金事業の『クリスマスふれあいランチ』が1人暮らし高齢者、みつばちの家、みらいファームのみなさんを招き、華やかに行われました。

舞台上に設置された大きなクリスマスツリーの前で、昭和保育園の園児たちの素晴らしい太鼓の演奏や『ウキウキレィア〇ハ』のみなさんによるフラダンスで、会場は大いに盛り上がりました。


善意ありがとうございました

「福祉の増進に役立ててください」と温かい善意が寄せられました。心から感謝申し上げます。

- * 昭和町建設安全協議会 様
- * ボランティアグループふたば会 様



ボランティアサロン交流会の開催のお知らせ!!

地域では、様々なボランティアのみなさんが活動されていますが、そんなボランティア活動の資質向上をはかり、元気に・楽しく・はつらつとボランティア活動をしていただくために昭和町社会福祉協議会では年に1回ボランティア交流会を開催しています。

今年度の交流会は、次の日程で行う予定です。ボランティア活動に興味のある方はどなたでも参加自由となっていますので、多くの方の参加をお待ちしています。(参加無料)

日時 2月6日(火)午前9時50分～正午(受付9時30分)
 場所 昭和町総合会館2F 軽運動室
 内容 『健康づくり体操実技指導』
 (財)日本健康スポーツ連盟主任研究員 依田 武雄 氏

その他 ボランティア団体による活動状況等の発表も行われる予定です。

第6回昭和町福祉軽スポーツ親善交流会開催のお知らせ

とき 3月初旬 午前10時から
 ところ 町総合体育館アリーナ
 対象者 いきがいクラブ会員および60歳以上の町民のみなさん
 問合せ 町社会福祉協議会(☎275-0640)

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・(仮称)押原公園》

【第39号】



《都市公園整備事業》

好天にも恵まれ、順調に工事も進んでいるところですが、新年度（時期未定）からの一部供用開始を控え、町民のみなさまによりこの公園を知ってもらい、身近に感じていただける様に、この公園の基本コンセプトや特徴、施設を利用した様々な事業展開（防災・福祉・スポーツ・生涯学習等）の予定、活用方法等を今月号から順次お知らせしていきます。

【公園の基本コンセプト】

- 1 町民全体の施設という観点から、誰もが親しみを持ち、憩いの場として利用できる公園であること。
- 2 各施設が十分な広さを持ち、多目的に利用できる公園であること。
- 3 災害等緊急時における避難場所、防災拠点となる公園であること。

【公園の三つの特徴】

～特徴①～

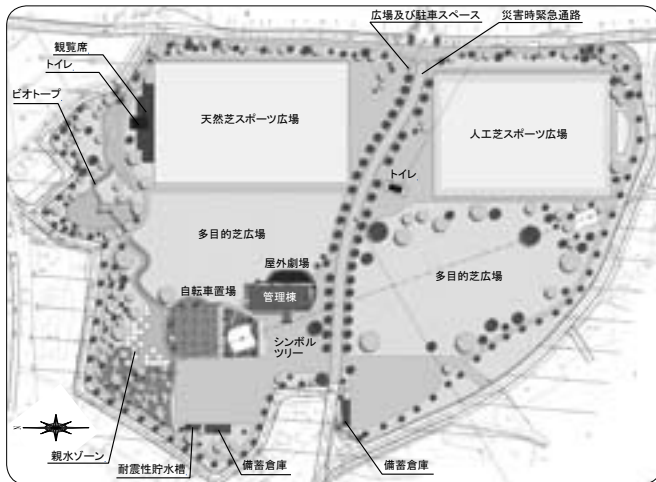
『備蓄倉庫を備えた滞在可能な防災拠点』
 ☆いざという時に町民の生活を確保することができる公園
 ■災害時に仮設住宅を設置できるスペースを確保
 ■備蓄倉庫や様々な災害対策用の施設・設備を整備

～特徴②～

『芝生広場を中心とした心安らぐ福祉拠点』
 ☆大小2つの多目的芝生広場を中心に町民の憩いの場となる公園
 ■芝生広場やビオトープ等、安全かつ自然と触れ合える遊び場や環境を整備
 ■子育て支援や高齢者等の健康支援、地域交流や各種イベント会場として利用

～特徴③～

『スポーツ広場を活用した地域スポーツ拠点』
 ☆天然芝・人工芝グラウンドを中心に気軽にスポーツを楽しめる公園
 ■昭和町総合型地域スポーツクラブの拠点となる公園
 ■天然芝・人工芝グラウンドの利用希望者への貸出し
 ■ウォーキングやジョギング、体操などの軽スポーツも楽しめる環境を整備



《区画整理事業》

事業の進捗状況について

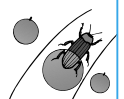
国土利用計画地方審議会が、昨年11月9日（木）に行われ、常永地区の区画整理区域及びその周辺地区を含めた約83haについて、農振地域から除外する土地利用の基本計画案が承認されました。この承認が得られたことにより、各種公告縦覧手続きが開始されました。その後、山梨県都市計画審議会又は、昭和町都市計画審議会を経て決定となります。また、土地区画整理組合の設立認可申請書を平成18年12月13日付けで県知事宛に提出し、現在、県都市計画課で審査をしています。土地区画整理組合の事業認可も、この都市計画決定に合せ、組合の設立も認可になるものと考えています。

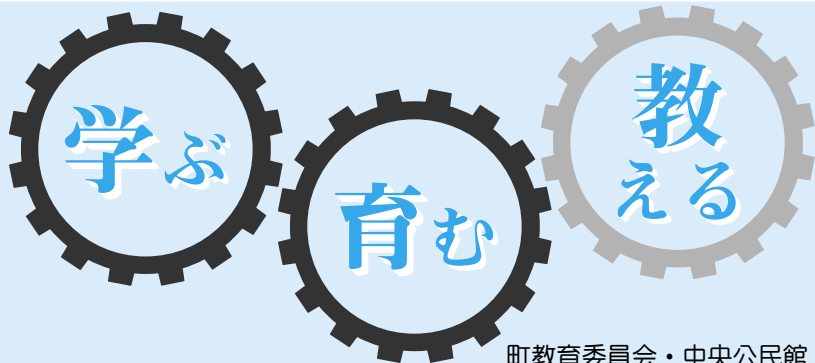
そのため、現在の状況等を検討し精査してみますと、3月中旬から下旬にかけての各種認可及び決定かと思われます。

年度末及び新年度と重なり業務的にも、またみなさま方におかれましてもお忙しい時期であると思いますが、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

《区画整理》
 事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係
 ☎ 055-275-2111 内線 232・233
 《地区計画・公園等》
 事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係
 ☎ 055-275-2111 内線 231・234





きょういくしょうわ 教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 93 2007. 2

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-3737)

町立図書館

町立図書館「おはなし会」

町立図書館では12月21日にクリスマスお話し会を開催しました。ボランティアグループ「ききみみずきんおはなしのかい」のお母さん方に協力いただき、楽しいプログラムを用意しました。おはなしのろうそくに火をつけ、クリスマスうさぎ(てぶくろの人形)の登場。一瞬にして、子どもたちの目は舞台上に釘付けになりました。サンタさんをさがせ！(エプロンシアター)や森のクリスマス(パネルシアター)では、一緒に歌を歌ったり、笑ったりと会は大いに盛り上がりました。最後はおはなしのろうそくを吹き消して閉幕となるのですが、その大役は当日お誕生日のお友だちです。(なんと今年は、2人もいました)ろうそくから立ちのぼる白い煙にお願い事をした後、職員手づくりのさやかなクリスマスプレゼントを配りました。



「おはなし会」の案内

図書館では月に2回(第1土曜日と第3木曜日)おはなし会を開いています。絵本を読んだり、わ

らへ歌を歌いながら体を動かしたり、小さなお子さんと一緒に参加できます。おとなしく座っていないからと気兼ねなさらず、気軽に参加してください。また、土曜日のプログラムは、小学校低学年くらいまで楽しめるよう工夫されています。事前の申し込みは要りません。町外のお友達を誘ってもいいですよ。

町民会議

冬季生活指導推進会議

12月14日、午後7時から中央公民館講堂に於いて関係者90名出席のもとに実施されました。

①「家庭の日」の作文朗読発表

河田杏奈(押小)、角野佳歩(西条小)・保坂 梓(常永)・深沢美友(押中)さん、各校を代表して朗読をしました。命・家族の絆の大切さを再認識させてくれました。発表者に対し町民会議会長から表彰がありました。

②「冬休みを迎えるにあたって」

町内小中学校・昭和高校、町民会議から、児童生徒が安全に有意義な冬休みを過ごすことができるよう、指導方針、取り組み、提案等がありました。



甲府昭和高等学校

分かれやすく

質の高い授業を!

本校教師が中学校を訪問し、授業をする「訪問授業」が、11月15日(水)に甲斐市立玉幡中学校で実施されました。今回は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科の授業を実施しましたが、いずれの教科も工夫が凝らされており、高校の学習を想像させる深い内容でした。中学生達も積極的な姿勢で授業に参加していました。



授業後のアンケートでは、「中学の勉強は高校につながるということがわかった」

「楽しい授業で、時間があっという間に過ぎた」などの感想が寄せられています。

心温まるふれあい

「昭寿荘」訪問

本校生徒会では、社会福祉活動の一環として、年に3回、「特別養護老人ホーム昭寿荘」を訪問し、施設の清掃活動や老人とのふれあい活動を行っています。12月9日(土)には、社会福祉委員と生徒会本部、そして有志で施設の清掃活動を行い、その後、入居者のみ

なさんとふれあいを持ちました。日頃、お年寄りとのコミュニケーションを持つ機会の少ない生徒達にとって、お年寄り達と一緒に歌を歌ったり、毎日の生活の様子をつかぎたりすることは、とても有意義であったと思います。参加した社会福祉委員会副委員長の伊藤友香さんは、「たまった埃をきれいにすることは気持ちよかったです。また、入居者の方々から感謝の言葉をいただいたことがとてもうれしく、その笑顔に逆に励まされた。参加してよかった。」と感想を話してくれました。



第二次進路希望調査結果発表 前期入試は24日(水)に実施

今春、中学を卒業する生徒の第二次進路希望調査結果が5日に発表されました。

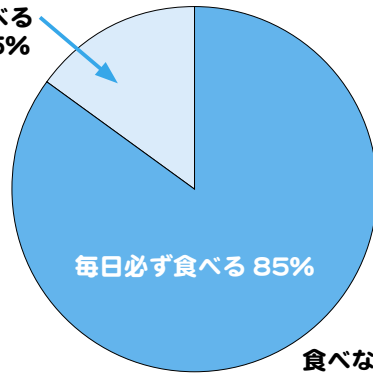
それによると本校の倍率は、定員が40名増えたこともあって、前期(推薦)が2.4倍、後期が1.2倍となりました。前期入試の出願期間は1月12日(金)から16日(火)まで、試験は24日(水)に実施する予定です。

受験する中学生のみならず、健康管理をしっかりして万全の体調で臨んで欲しいと思います。

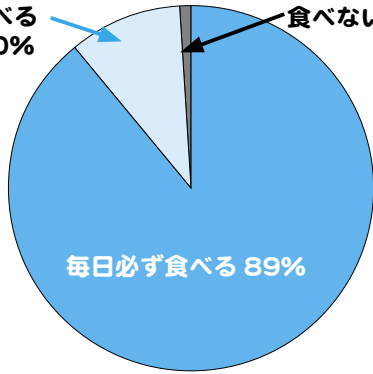
学校給食センター

朝食についてのアンケート結果をお知らせいたします。
朝食を食べますか？

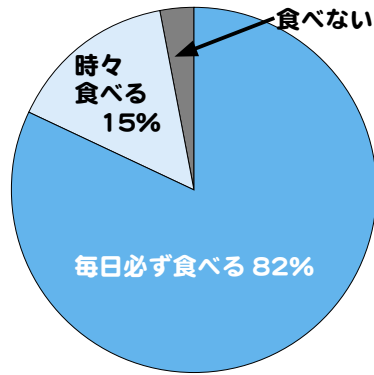
昭和町 小学五年生



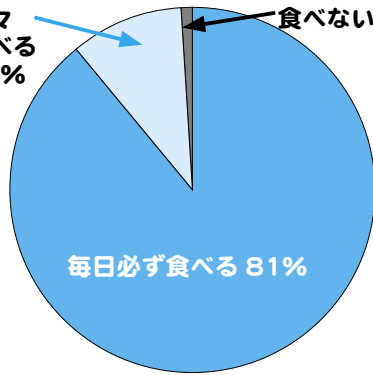
山梨県 小学五年生



昭和町 中学校男子



山梨県 中学校男子



食べなくてはならないけれども、その中はどうにかどうにか「トースト・パン」です。
事例1 Oさんの場合は朝起きるのが苦手、いつもギリギリまで寝ています。朝食を食べる時間がなくて、ジュースだけを飲んで登校します。
事例2 Mさんは好き嫌いが多い。朝野菜や魚はほとんど食べません。朝から自分の好きなカップラーメンを

食べるのがよくあります。
事例3 Cさんは朝必ずシャワーを浴びます。髪を乾かしていると食事をする時間が無くなってしまいます。朝食は通学中に歩きながら手軽な機能性食品を食べます。

朝ご飯で多いのは、「パンにコーヒー」です。コーヒーを牛乳にゆで卵一個にサラダをプラスするだけで理想的な朝食になります。ゆで卵は前夜にゆでておけます。

次に多い朝ご飯は、「おにぎりだけ」「おにぎりにジュース」です。サラダ・ヨーグルト・豚汁をプラスすると、とても良い朝食になります。豚汁は前夜のもを温めるなど工夫するといいです。

このように、前夜に準備したり、少し工夫すると理想的な朝食も夢ではありません。保護者のみなさん前夜ちょっと頑張ると朝食が充実しますよ。

学校給食を食べてみませんか

本年度、2回目の町民のみなさんを対象とした学校給食の試食会と給食センターの見学会を次の要領で開催いたします。

- 1 日時 2月21日(水) 午前10時45分～
 - 2 会場 学校給食センター (常永小学校 斜め向かい)
 - 3 定員 20名
 - 4 内訳 団体10名 個人10名
 - 5 費用 2400円(給食代実費) 当日納入となります。
- 申込受付 2月8日(木)から、電話でお申込ください。先着順定員になり次第締切ります。
申込・問合せ 学校給食センター (☎275-5306)

2月4日(日)は、

昭和フェスティバル2007

記念講演 《免疫力をつける生活》

午後1時～17時 プール・ガンからイジメまで

講師 東京医科歯科大学名誉教授 寄生虫学 藤田紘一郎氏



を自殺に追い込む「イジメ社会」も生んだのだろうか…

「楽しく有意義な話」と評判の講師 今「イジメ」が社会問題になっている。弱いもの、異質なものに対して、よって、たかって攻撃している。

寄生虫も同じだった。寄生虫はヒトに悪いことばかりをやっているのではなく、花粉症などのアレルギー病にヒトが罹らないよう守っていたことに僕は気がついた。長い間、医学の世界では「寄生虫学」は「イジメ」られて、僕も孤独な闘いを強いられてきた。だから「イジメ」についてもなぜこんなに深刻になったのかよく分かる。僕は日本人の「笑い」のなかにもその一因をみる。少し前の日本の「笑い」には、人生の機微からなる「あー、おれもやったなあ」といった、自分に置き換えた共感の笑いや人情に触れる笑いが多かった。ところが、今の「笑い」は、弱い人、異質な人の人格をはずかしくて笑っている種類のものだ。戦後50年「寄生虫」を駆除してきた「きれいな社会」が、子ども

今年は記念講演は、ガンからイジメまで「免疫力をつける生活」で打開していかつと訴える「カイチュウ先生」寄生虫博士として、テレビでも活躍の藤田紘一郎先生をお迎えします。じつじつとお聴きください。

オープニングは和楽器の競演！

8時50分からは、文化協会「津軽三味線部」と公民館自主サークル和太鼓友「笑和」の力強い和楽器演奏でスタートです。ご声援ください。

本年度の《やまなし県民文化祭》最高賞の「祭賞」「実賞」に輝く伊藤緑山書作品展

河西区にお住まいで、町文化協会書道部講師でもある書家・伊藤緑山氏の1日だけの作品展です。この機会をお見逃しなく鑑賞ください。

時間・午前9時～午後3時
会場・2階・軽運動室入口

国保

だより

NO. 36



国保被保険者 加入世帯 3,076 世帯 被保険者 6,216 人 平成 18 年 12 月末現在

増え続ける医療費に歯止めを

厳しい財政状況にある国民健康保険

日本では国民皆保険といい、いざという時に誰もが少額の負担で安心して医療を受ける事が出来る様に、国民全てがいずれかの医療保険に加入する事が義務づけられています。ところがここ数年来、医療費の支出が増え続け、このままいくと各医療保険は、やり繰りに行き詰まり、この支え合いの仕組みは壊れてしまう事になりかねません。



みなさんが、加入している町の国民健康保険も毎年増加する医療費のため、保険財政がとても厳しいものとなっています。国民健康保険は、加入されているみなさんに納めていただく保険税が大きな収入源となっていますが、この保険税負担も医療費の増加により大きくなって行く事になります。

こうならないためにも

病気を予防する事、そして病気を早期に発見し軽い段階で治療をする事が医療費を抑えるためには大切です。『規則正しい生活』・『バランスのとれた食事』・『適度な運動』・そして『定期的な健康診断』、自分の身体の事をよく知っていてくれる主治医を持つ事などを心がけましょう。

確定申告には！！

「国民健康保険納付額のお知らせ」をご利用ください

昨年の1月から12月までに納めていただいた国民健康保険税は、確定申告の際に社会保険料控除として所得から差し引かれます。

支払った国民健康保険税額を知りたい場合は、役場町民窓口課に「国民健康保険税納付額のお知らせ」を申請してください。

ご本人、同居の家族以外の方が申請する場合は委任状が必要です。また、役場に来られない場合も前もって連絡をいただければご自宅へ郵送いたします。いずれも手数料はかかりません。

支払った税額についての電話での問合せは、地方公務員法及び、町個人情報保護条例に基づきお答えできませんので、ご了承ください。

問合せ 役場町民窓口課 国民健康保険係 (☎ 275-2111 内線 218)

高額療養費が支給される場合

①一部負担金が限度額を超えた場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に次の限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が払い戻されます。

住民税課税世帯	上位所得者*	150,000 円 さらに、実際の医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%の額を150,000円に加えます。
	上位所得者以外の方	80,100 円 さらに、実際の医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%の額を80,100円に加えます。
	住民税非課税世帯等	35,400 円

【計算のしかた】

- ◎各月の1日から末日までを1ヵ月として計算。
- ◎各医療機関ごとに別々に計算（診療科ごとに計算する場合があります）
- ◎同じ医療機関でも歯科と他の診療科、入院と外来は別々に計算。

* 上位所得者：基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯の方（所得の申告がない場合は上位所得者とみなされます）

*今年4月から、町に申請をし『限度額適用認定証』の交付を受けた場合は、医療機関に支払いをする際に自己負担限度額までの負担となります。ただしこの証は、国民健康保険税に滞納がある場合は交付されません。

②同じ世帯で合計した額が限度額を超えた場合

同じ世帯で、同じ月内に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の一部負担金を支払った場合が複数あり、さらにその合算が限度額を超えた場合、超えた分が払い戻されます。（世帯合算）

- ◎院外処方でも支払った金額は、処方せんを出した医療機関に支払った一部負担金と合わせて計算。
- ◎国保の給付の対象とならないもの（入院時の差額ベット代など）や入院時の食事代は支給の対象になりません。

③12ヵ月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合

同じ世帯で、12ヵ月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合、4回目からは次の表の限度額を超えた分が払い戻されます。

住民税課税世帯	上位所得者	83,400 円
	上位所得者以外の方	44,400 円
住民税非課税世帯等		24,600 円



④70歳以上の方の場合（老人保健で医療を受ける方は除く）

70歳以上の方は、外来（個人単位）の限度額を適用後に自己負担限度額を適用します。入院の場合は **B** の自己負担限度額までの負担となります。

自己負担限度額（月額）		負担割合	自己負担限度額	
			外来（個人単位） A	外来+入院（世帯単位） B
	一般	1割	12,000 円	44,400 円
	一定以上* ¹ 所得者	3割	44,400 円	80,100 円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（過去12ヵ月以内に B の自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円）
低所得者	Ⅱ* ²	1割	8,000 円	24,600 円
	Ⅰ* ³	1割	8,000 円	15,000 円

◎低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が必要となりますので、担当窓口申請してください。

- *1：現役世代の平均的収入以上の所得のある方（課税所得が年145万円以上の方）と、その世帯に属する方。
ただし、年収が夫婦2人世帯などで520万円未満、単身世帯で383万円未満の方は届け出れば「一般」区分となります。
- *2：属する世帯の世帯主、及び世帯員全員が住民税非課税の方。
- *3：属する世帯の世帯主、及び世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いた時に0円となる方。

⑤ご存知ですか？

*人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられました。

2月18日(日)は 『昭和町長選挙』の投票日です 「投票は おとなの責任 子の未来」

任期満了に伴う、昭和町長選挙が下記日程で行われます。

投票日にご都合の悪い方は、「期日前投票」をどうぞ！

- ・告 示 日 2月13日(火)
- ・投 票 日 2月18日(日)
- ・投 票 時 間 午前7時～午後8時
- ・期 日 前 投 票 期 間 2月14日(水)～2月17日(土)
(告示日の翌日から投票日前日まで)
- ・期 日 前 投 票 時 間 午前8時30分～午後8時
- ・期 日 前 投 票 場 所 役場前プレハブ(期日前投票所)
- ・投 票 可 能 な 方

昭和62年2月19日以前に生まれた方で、平成18年11月12日以前に昭和町の住民基本台帳に記載され、引き続き住所を有している方

問合せ 昭和町選挙管理委員会 (☎ 275-2111)



新成人のみなさん、おめでとう！



1月7日(日)、町総合会館において平成19年昭和町成人式が行われました。今年、町では202名のみなさんが成人となり、式典には134名(男性76名・女性58名)が参加し、スーツや、あてやかな振袖に身を包んだみなさんが、気持ちを新たに大人の仲間入りをしました。



▲吉成侑子さんと岩本誠さんが、代表して記念品を受け取りました。



▲新成人を代表して川村優介さんが「誓いのことば」を述べました。



山梨県森林環境部からのお知らせ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、廃棄物の野外焼却を禁止しています。

【例】

- ・家庭から出たゴミや廃品の焼却
- ・解体した家屋から出た木くずや廃置等の焼却
- ・事業活動で出た紙くず等の焼却
- ・霜害を防ぐための廃タイヤ等の焼却
- ・農業でマルチングやビニールハウスに使用したビニール類の焼却

【例外】

- ・廃棄物処理基準に適合した焼却炉でのゴミの焼却
(排ガス処理装置等を完備した焼却炉でのみ可能です。)
- ・災害の応急対策や復旧のために必要なゴミの焼却
- ・農業者や林業者が行う稲わらや伐採した枝等の焼却
- ・「どんと焼き」など風俗習慣又は宗教行事を行うための焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却
(例～たき火、キャンプファイヤー、暖をとる為の薪の焼却など。
いづれの場合もビニール、プラスチックなどゴミを燃すことは出来ません。)

◆法律に違反して野外焼却を行った場合は、

以下の罰則の適用を受け処罰されます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 の 2、同法第 25 条 1 項

5 年以下の懲役若しくは 1,000 万円以下の罰金

県民個々人が協力して違法なゴミの野外焼却をなくしましょう！

問合せ 山梨県森林環境部 中北林務環境事務所 (☎ 0551-23-3090)

剪定枝のチップを配布しています

剪定枝粉碎処理車により粉碎したチップを、公共施設の植栽等に草押さえとして敷きつめていますが、希望される町民の方にも配布いたします。配布を希望される方は、業務時間内に役場環境衛生課に住所・氏名・電話番号・持ちにこられる日時・必要量を連絡してご利用ください。

常永公園西側にて積み込みができます。(運搬時にチップが飛び散らないようにシート、袋等を使用してください)

◆平日は、車に直接積み込みが可能です。(職員が予め車止めを取る事ができます)

◆土・日・祭日は、車に直接積み込み事は出来ません。(車止めを取る事が出来ませんので、容器等に入れて車まで運ぶ作業となります)

問合せ 役場環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226)

INFORMATION CORNER

『としょかんまつり』開催のお知らせ

日時 2月25日 午前10時から

場所 町立図書館

プログラム

- ★おはなし
- ★大型紙芝居
- ★だるまちゃんとてんぐちゃん (ペープサート)
- ★工作

午前中は、としょかんまつりの会場として視聴覚室・読書室を使用しますので、学習室としての使用は午後からとなります。ご協力をお願いいたします。

問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

『特設人権相談所』を開設します

日時 3月6日(火) 午前10時～午後3時

場所 中央市玉穂生涯学習館

内容

親族、夫婦、扶養、相続、登記、供託、戸籍、借地、借家、名誉、信用、差別、私的制裁、騒音、悪臭などについての悩み事

配偶者からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシャルハラスメントに関する問題

児童、生徒のイジメ問題、体罰の問題その他人権に関することで、どこへ相談してよいのか分からないなどで困っている場合

問合せ 役場企画行政課行政係 (☎ 275-2111 内線 211)

消防団への加入促進について

消防団は、消火活動や火災予防活動をはじめ、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震、集中豪雨などの大規模災害発生時において、住民の生命や財産を守り、安全で安心して暮らせるよう重要な役割を果たしています。

特に、本県では、東海地震が切迫していると言われており、地域防災力の強化が求められていますが、常備消防といわれる消防本部や消防署だけでは、地域住民全体の安全確保は難しく、災害から住民を守るためには、地域に密着した消防団が不可欠であり、自分たちの街を愛する一人ひとりの力を合わせれば、万が一の際の被害も最小限に抑えることができます。

現在、本県には、約1万6千人の消防団員がおりますが、団員の職業は、自営業や農業、会社員などさまざまであり、消防団活動を通じて、世代を超えた人間関係を構築することもできますし、近年、女性団員の活躍も増えてきています。

自分たちの地域の安全確保のため、男性の方も女性の方も、積極的な加入をお願いします。

問合せ 山梨県消防防災課 (☎ 223-1430)

または、近くの市町村役場まで

町の情報はホームページで！

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

男女共同参画推進委員を募集します

町では、昭和町男女共同参画プラン「共に生き活き輝け昭和」を策定し、現在推進活動を行っています。

現在推進していただいている委員さんが3月末で任期が満了いたしますので、第3期男女共同参画推進委員を募集いたします。

募集資格 町内在住の成人男女で推進委員会の活動が可能な方

期 平成19年4月1日～平成21年3月31日(2年間)

活動内容 委員会(月1回)への参加、委員会事業への参画、男女共同参画プランの実施等(詳細は問合せください)

募集定員 30名 締切り 2月末日

申込み 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を提出してください。(様式自由、電話、FAX可)

問合せ 役場企画行政課 企画係

(☎ 275-2111 内線 213 FAX 275-2109)

平成19年度留守家庭児童学級の入級申込み説明会

町内3児童館及び町立児童センターにある、留守家庭児童学級の入級を希望される児童の申込み説明会を実施します。留守家庭児童学級は、就労や疾病のため保護者が留守をしているご家庭の児童を対象に開設されている学級です。

平成19年4月から希望される方(現在入級中の方も含む)はぜひ、お越しください。

入級申込書等は説明会当日にお渡しいたします。

*入級対象者(児童) 小学1～3年生で以下の①～③に該当する児童

- ①両親就労(共働き)家庭
- ②母子・父子家庭
- ③昼間保護者のいない家庭

*定員 1児童館につき50名(清水新居地区の児童センターは30名)

*説明会の日程 2月14日(水) 午後7時～7時30分受付
午後7時30分～9時

*場所 町総合会館2階 軽運動室

問合せ

西条児童館 (☎ 275-9616) 押原児童館 (☎ 275-6462)

常永児童館 (☎ 275-0358) 町児童センター (☎ 233-1152)

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。

詳しくは、下記へお問合せ願います。普及促進ロゴマーク



問合せ先

・受信相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター (☎ 0570-07-0101)

(平日 9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～18:00)

IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は

(☎ 03-4334-1111)で、お受けいたしております。

・視聴エリア/(社)地上デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.d-pa.org>

INFORMATION CORNER

受講生募集

【第36回フィールド・ワーク講座】

～大菩薩を臨む百八霊場巡り～

山梨市と甲州市にある大菩薩を臨む八霊場を昭和町から順次巡ります。

定員に限りがありますので、お申込みはお早めどうぞ。

日時 2月28日(水) 午前9時～午後4時(予定)
 定員 20名(定員になり次第締め切ります)
 費用 500円(拝観料等・当日徴収)
 申込み 2月1日(木)から電話にて受付開始

《第6期・昭和町タイムリー講座》

《後期講座：現代と活字文化「著者を囲む読書会」》

第4回・中沢新一氏と「山梨の原型—山梨の道祖神—」

山梨市出身の中沢新一氏は、現在、多摩美術大学芸術人類研究所所長としてジャンルを超えてご活躍中です。また、父・中沢厚氏は、山梨の石造物を名著「つぶて」に残した山野の郷土史家として著名です。今回、県生涯学習センター主催の「やまなし生涯学習フォーラム」と連携して、中沢氏の講演会に参加することとしました。当日は、中沢氏の講演後、舞踏家・田中泯氏を交えてのパネルフォーラムもあります。

日時 2月21日(水) 午後1時～4時30分
 集合 町中央公民館
 (午後12時30分に集合後、町のワゴン車で送迎)
 会場 山梨県立文学館講堂(直接会場に行くことも可能です)

以上の申込みは、
 町教育委員会 生涯学習課まで(☎275-3737)

スポーツ吹矢教室参加者募集

教育委員会では、町民の誰もが気軽にスポーツを楽しんでいただくため、スポーツ吹矢教室を開催いたします。車椅子の方でも簡単に参加できます。

運動不足の方も参加してみたいはいかがでしょうか?定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご希望の方はお早めにお申込みください。

開催日 2月23日・27日・3月2日・6日・9日・13日(火・金曜 全6回)
 時間 午後7時30分～9時30分
 場所 町総合体育館 武道館
 参加料 1人105円 募集人数 20名程度
 問合せ 町教育委員会生涯学習課(☎275-3737)

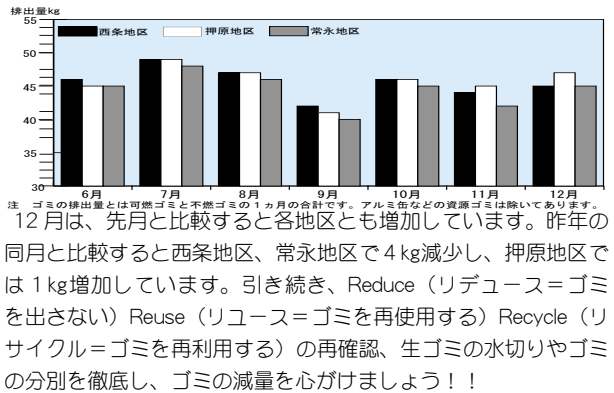


働く婦人の家・いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日程
お菓子づくり教室 ・イチゴの生チョコ ・クッキー ひな祭り・卒業・入学に「手作りのお菓子」をラッピングしてプレゼントしてみませんか!!	シエ・リー 洋菓子店 手塚理江子	エプロン・三角巾 材料費 1,500円	2月26日(月) 1回 午後7時30分～ 午後9時30分
ガーデニング教室 春色でお庭を飾ってみませんか!	花福 生花店 高橋 智仁	エプロン・移植コテ・はさみ・手袋 材料費 1,500円	3月2日(金) 1回 午後7時30分～ 午後9時30分

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家
 受講料 無料(但し、テキスト代と材料費は有料となります)
 定員 各20名
 受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)
 受付開始 2月1日(木)～午前9時～午後5時まで
 申込み方法 原則として電話で受付をします。
 *ただし、土曜・日曜・祝祭日は除きます。
 *定員になり次第締め切ります。
 問合せ 町働く婦人の家(総合会館)(☎275-6461 直通)
 役場いきいき健康課児童家庭係(☎275-2111 内線257)

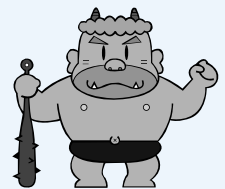
各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



国保ミニだより

町が医療機関などに支払った12月分の医療費は、約6,129万1千円(前年同月比18.2%の増)です。

医療費の増加を抑えるには、早期発見、早期治療が大切です。おやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。



お詫びと訂正

広報しょうわ1月号P5「税負担は増える?減る?」の中で、独身者の場合の表示に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
 税源移譲後 誤) 所得税: 966,000円 正) 所得税: 868,500円
 誤) 住民税: 163,000円 正) 住民税: 260,500円
 誤) 住民税: 307,000円 正) 住民税: 404,500円
 誤) 住民税: 553,000円 正) 住民税: 650,500円

みんなの広場

わか家の “アイドル”



たなか りょうたろう しんのすけ
田中 稜太郎くん・慎乃助くん

平成 17 年 6 月 4 日生・平成 15 年 9 月 19 日生（河西）
（父）力さん（母）珠希さん

いつもひょうきんな兄とマイペースな弟。毎日一緒に泣いたり笑ったり。2人は家族の大切な宝物です。

わか家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係（☎275-2111 内線212）まで

みんなの健康

毎月19日は、食育の日
今月は 飯喰区食生活改善推進員さんから

家族の健康の基本は栄養のバランスから！



《みみ》（4人分）

- | | | | |
|-----------|---------|------------|---------|
| *みみ | 20 個 | *豚ロース薄切り肉 | 150g |
| *ごぼう・にんじん | 各 1/3 本 | *里芋 | 4 個 |
| *しめじ | 1 パック | *かぼちゃ | 1/8 個 |
| *油揚げ | 1 枚 | *ネギ | 1 本 |
| *だし | 6~7 カップ | *みそ | 大さじ 4~5 |
| *サラダ油 | 大さじ | *お好みで七味唐辛子 | |

●みみの作り方（約 100 個分）

みみづくり（材料 小麦粉 400g 塩 少々 水 200 cc）

- 1 こね鉢に塩少々を振り、そこに小麦粉を入れ真ん中をへこませ、水 200 cc を少しずつ加えてよく混ぜ合わせこねる。（水加減は固さを見て調整する）
- 2 水と粉がよくなじんだら、1 つにまとめていく。
- 3 耳たぶくらいの固さにまとまったら、のし板（布）の上に移し、外側を中へ押し込む様にしながら、粘りがでるまでこねる。
- 4 打ち粉をひき、円形に整えた粉の玉を手で押しつぶしながら円形を保つ様にして、玉を動かしながらのばし棒で薄くのばす。
- 5 薄く伸ばし広げたら、3 cm 幅位に切りそれを 3 cm 四方の正方形に切る。

- 6 1 枚の正方形を半分に折り、長方形にして上 1/4 を手前に折る。下の 2 枚重ねの間を広げ、農具の『み』の形を作る。

●作り方

- 1 豚肉は 2 cm 幅に切る。ごぼうは斜め薄切りにして水にさらす。にんじんはいちょう切りにする。里芋は縦に皮をむいて、1.5 cm 厚さに切って塩でもんでめり洗い流す。
- 2 しめじは石づきを取ってほぐす。かぼちゃは一口大に切る。
- 3 サラダ油大さじ 1 で 1 を炒め、だしを注いで煮立て、アクを取り煮立てる。
- 4 2 と油揚げを加え、煮立ったらみみを 1 つずつ入れていき、10~15 分煮る。みそ大さじ 4~5 で調味し、最後に小口切りのネギを散らす。好みで七味唐辛子を。

★ひとこと

- ・みみを作る時に、薄く伸ばしたら軽くたたんで 1 cm 幅に切ると、ほうとうになります。
- ・煮込む野菜は、他にもきのこ類大根、白菜等お好みのものを入れて野菜たっぷりでもいいかと思ひます。
- ・みみをたくさん作って冷凍保存できます。

*まちの鳥
=ひばり
*まちの花
=れんげ
*まちの木
=乙女椿

ま ち の 動 き

人 口	16,575 人 (+31)
男	8,545 人 (+ 7)
女	8,030 人 (+24)
世帯数	6,550 戸 (+ 8)
1 月 1 日現在 () 内は前月比	